

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者 住 所 氏 名	紹介議員氏名	付 託 委員会名	議決結果
7 年 第 2 号	7. 9. 30	<p>教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願</p> <p>学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。</p> <p>2021年3月の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は2025年度までに35人に引き下げられた。また、中学校においては2026年度から引き下げる方針となっている。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、ゆたかな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持、さらには国庫負担率2分の1への復元が必要である。</p> <p>今国会では、学校の働き方改革の推進と教員の処遇</p>	<p>茨城県教職員組合 執行委員長 井坂 功一 外10,238名</p>	<p>海 野 透 白 田 夫 飯 塚 男 常 井 洋 伊 沢 勝 高 崎 徳 齋 藤 進 英 彰</p>	文教警察	採 択

受理番号	受理年月日	件　名　及　び　要　旨	提出者住所氏名	紹介議員氏名	付　託　委員会名	議決結果
		<p>改善をはかるとして、給特法等の一部改正法案が国会に提出されている。法案では、学校の働き方改革について、自治体での体制整備がはかられるものの、「業務の3分類」をはじめ実行は自治体ごとの対応となっている。確実な推進のためには、国による財源や人の配置などの支援が不可欠である。</p> <p>こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願する。</p> <p>1. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。</p> <p>2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。</p> <p>3. 自治体が実効性のある働き方改革を実行するため必要な予算措置を講じること。</p>				